

平成 20 年 9 月 25 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 渡邊 孝夫

「県内一斉ノーマイカーデー」への参加ならびに
「ノーマイカーデー」の継続実施について

当行は、京都議定書で課された日本のCO₂等の温室効果ガス6%の削減目標の達成に向けた地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」に参加し、CSR（企業の社会的責任）の一環として地球温暖化防止に向けた活動を推進しております。

このたび、上記取組みの一環として、平成20年10月15日に、環境やまぐち推進会議等を実施主体として実施される「県内一斉ノーマイカーデー」に参加することといたしましたのでお知らせします。また、「県内一斉ノーマイカーデー」参加後も、毎月15日を当行独自の「ノーマイカーデー」とし、地球温暖化防止への取組みとして継続実施してまいります。

当行は今後も、CSR（企業の社会的責任）の一環として地球温暖化防止に向けた活動を推進してまいります。

記

1. 実施日 平成20年10月15日より毎月15日
(同日が銀行休業日の場合は、翌営業日に実施。)
2. 参加者 山口県内店舗ならびに本部署行員のうち、マイカーで通勤している者
3. 削減効果（推定）
721kg—CO₂、ドラム缶にして約1,800本分（1kg—CO₂=ドラム缶2.5本換算）

(条件)

目標参加人数：130名（山口県の指定する努力目標、マイカー通勤対象者の30%）

CO₂排出原単位：2.3kg/L

往復通勤距離：23.4km

燃費：9.7km/L

(計算式)

参加人数 130 名 × CO₂ 排出原単位 2.3kg/L × 往復通勤距離 : 23.4km ÷ 燃費 : 9.7km/L

※ノーマイカーデーとは :

マイカー通勤している者が、徒歩、自転車、または公共交通機関の利用により、
ノーマイカー通勤に取り組む日のこと。

以上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 経営企画本部 (担当 : 石田)

TEL 0834-22-7669